

コンプライアンス活動等の推進

コンプライアンス活動の推進

原子力機構は、国民や立地地域の皆様から信頼される組織であるために、原子力機構発足以来、積極的にコンプライアンス活動に取り組んでいます。本活動は、機構の経営理念、行動基準等を踏まえ、法令等のルール及び契約を遵守するとともに、企業倫理や研究者倫理等を徹底することで事業を着実に推進していくことを目的に行っています。なお、これらの活動を推進し、機構内43の各組織を支援、評価する機関として、理事長を委員長、弁護士等を委員とする「コンプライアンス委員会」を設置し、「コンプライアンス推進規程」に基づき、毎年度コンプライアンス活動の推進方策、推進施策等を定め、PDCA サイクルを踏まえた対応を実施しています。

2011年度の「コンプライアンス活動推進方針」は、従来からの方針に加えて、3月に発生した東日本大震災を踏まえ、震災時における対応実態と規定に乖離、問題がないか確認し、現在進めている対応や今後の災害対応に備えるべく整備を推進するため、『震災対策に関する規則等の整備の推進』を掲げ、推進しました。また、機構のコンプライアンスの取組は7年目となることから、持続的・発展的な取組、仕組み作りとして、従業員が『自ら考え、能動的、積極的に行う工夫』を各組織の実態に応じて行い、さらに、研究者・技術者倫理の徹底を推進し、研究開発不正行為の発生を防止する取組を、各組織が「取組計画」に反映し、積極的な活動を行いました。

具体的な方法としては、コンプライアンスの理解と意識定着の観点から積極的な研修や全従業員に電子メールで配信するコンプライアンス通信の発行及び以下の各取組を行い、研修の参加者アンケートでは89%が「研修により理解が進んだ」との効果をj確認しております。また、2011年度は、従業員各人がパソコンを利用して行う「eラーニング」研修として、日常業務における身近な問題を作成し、実施しました。

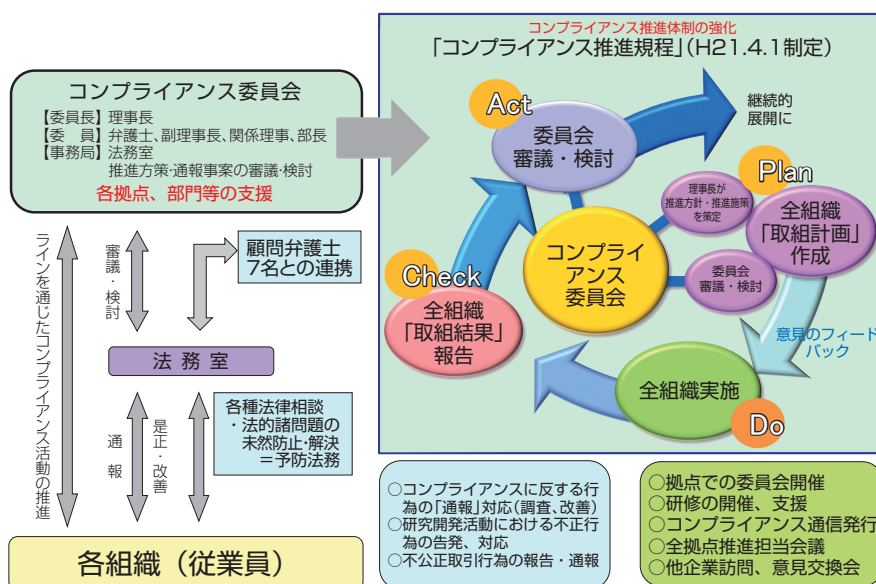
1. コンプライアンス委員会を2拠点で開催し、幹部との意見交換
2. コンプライアンス研修(44回 約1700人の参加)
3. コンプライアンス通信の発行(17回:2011年度)
4. 「コンプライアンスeラーニング」の更新版作成と実施(約8500人に実施)
5. 全拠点コンプライアンス推進担当者会議(13拠点の実施状況発表、検討会)
6. 民間企業を訪問し、コンプライアンス推進対応の勉強と意見交換会

その結果、コンプライアンス委員会には、全43組織から「意識の浸透・向上、法令遵守等の精度の向上について成果が上がった」との結果報告がなされました。

その他、コンプライアンス活動を補完、強化するため、業務上コンプライアンスに反する行為等について、これを是正、改善することを目的として、意見等を理事長に告知する「通報」制度を設け、問題に対しては、コンプライアンス委員会の審議により、迅速に改善対応を実施しています。

さらに、研究開発機関として、研究開発活動の不正行為(ねつ造、改ざん、盗用)が発生すれば、経営の根幹を揺るがすことになることから、それを防止するために「行動規範」を定めるとともに、「告発」制度も設けて対応しています。

原子力機構のコンプライアンス推進体制



大洗での移動コンプライアンス委員会



組織と法務室が連携したコンプライアンス研修

情報セキュリティの確保

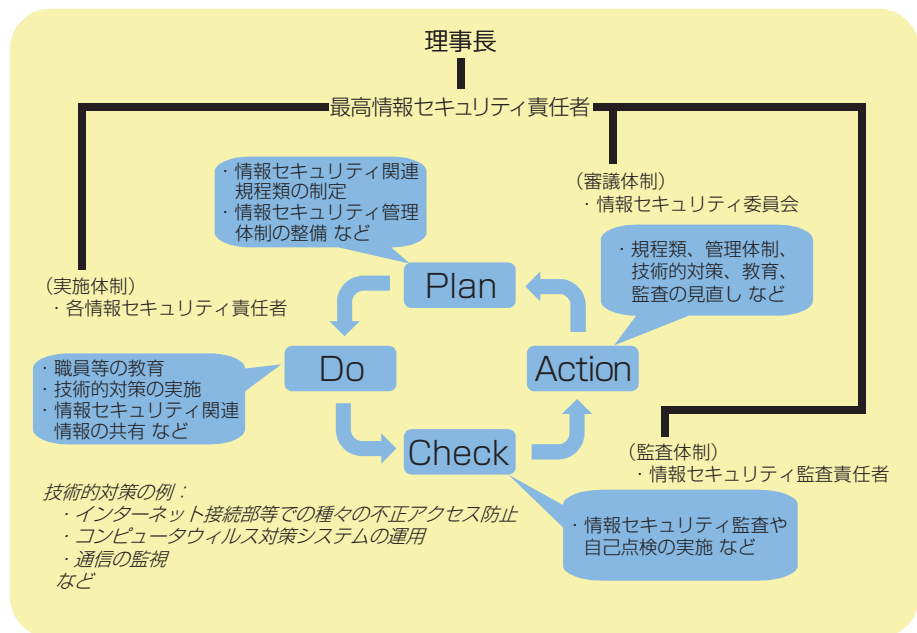
原子力機構では、文書の電子化や、TV 会議、電子メールによる意思疎通、情報伝達など、情報技術の活用が業務の効率的運営に必要不可欠なものとなっています。その一方で、大きな社会問題となっているインターネットからの不正アクセスや情報漏えいといった脅威から情報資産を守り、独立行政法人としての責務を果たすため、原子力機構では、管理と技術の両面から対策を行い、情報セキュリティの確保に努めています。

管理面からの対策としては、情報セキュリティ管理規程等を整備し、情報セキュリティ管理体制を確立するとともに、職員等の教育や監査等を実施し、意識向上や効果の確認を行っています。技術面からの対策としては、インターネット接続部等における様々な防御システムの運用、ウィルス対策システムの運用等によって、不正アクセスやウィルス感染等の防止及び早期

検出に努めています。これらの対策は、いわゆる PDCA (Plan-Do-Check-Action) サイクルの中で定期的な見直しが行われています。

2011 年度、原子力機構では情報セキュリティ上の被害は確認されませんでした。我が国の防衛関連企業や政府機関のパソコン等が攻撃されたとの報道を踏まえ、これらの攻撃方法と対策について職員等の教育に盛り込む等の取組を行いました。

情報セキュリティ対策の概要



男女共同参画の推進

<http://www.jaea.go.jp/01/kyoudousankaku/index.html>

原子力機構では、多様な人材の確保と更なる活用の観点から「男女共同参画推進目標」を策定しています。この目標達成に向け、女性職員の採用促進、女性職員とキャリア育成に係るメンター制度等の整備、多様な働き方の実現に向けた支援策の拡充等職場環境の整備、研修等を通じた男女共同参画に係る理解促進に取り組んでいます。また、東日本大震災及びそれに続く福島第一事故への対応について、原子力に関する専門家集団として、また女性職員として、いかなる事に貢献できるのか、事故対応に係る業務を経験した職員の話をもとに3月にパネルディスカッションを実施しました。今後も、男女共同参画の活動を積極的に推進していきます。



パネルディスカッションの様子